

第 8 期 総 合 計 画

〈ダイジェスト版〉

平成 2 8 年 度 ～ 平 成 3 7 年 度

ーメインテーマー

「人が集い 賑わいと笑顔が広がり
未来につながるまち」
～みんなが幸せなまちづくりをめざして～



新 得 町

「第8期総合計画の策定にあたって」

新得町のまちづくりの基本となる総合計画は、本町の最上位計画であり、町の将来を展望しつつ、目指すべき方向性や取り組むべき内容を定めている計画です。

第1期総合計画は、昭和46年に策定され、これまでに7期にわたる計画の下、特色ある地域づくりを着実に進めてきたところであります。

近年の町を取り巻く情勢は、人口減少社会の到来、少子高齢化、長引く景気の低迷、経済のグローバル化、エネルギー問題など複雑多様化しており、先行きが不透明な要素も多く、将来を的確に見通すことが難しくなっています。

また、地方分権に伴い、地方公共団体の自主性・総合性・独自性が求められており、地域が持つ資源や優位性を生かした産業の振興や、安心して暮らせる生活環境・福祉環境の向上、人材の育成・確保、定住の促進など持続的なまちづくりと地域の活性化に向けた各種施策の取り組みがこれまで以上に重要となっていくと見られます。

こうした中、平成28年度からスタートする第8期総合計画は、10年後の新得町を見据えてすべての町民が快適に暮らし、この地に住み続けたいと思うまちづくりを進め、今まで以上に町民の皆様の笑顔と幸せが広がることを目指すため、メインテーマを「人が集い 賑わいと笑顔が広がり 未来につながるまち」と掲げています。

また、この計画は、多様な町民のニーズに対して柔軟に対応していくための施策を盛り込んでおり、中長期的な本町の目指すべき目標とその手法を示す羅針盤となるものです。

本計画の策定にあたっては、町内の各界・各層から6部会60名の委員で構成する町づくり推進協議会委員が総合計画策定委員として行政スタッフとともに約1年半に及ぶ討議を経て協働作業によりまとめたものです。

この間、計画策定に携われた委員の皆様、町議会議員の皆様、町民アンケート等で貴重なご意見をいただいた町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

今後、計画の推進にあたっては社会情勢の動向を注視し、行政需要と財政運営を考慮した中で、毎年、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルにより課題分析に基づく見直しを行いながら、町民の皆様とともに目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めていきたいと考えております。

最後に、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするとともに、国や北海道をはじめ関係機関、諸団体の一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新得町長 浜田 正利

☆計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

基本構想

本町が長期にわたって目指す将来像を描き、それを実現するための基本的な方向を示しています。

<計画期間>平成28年度（2016年度）～平成37年度（2025年度）

基本計画

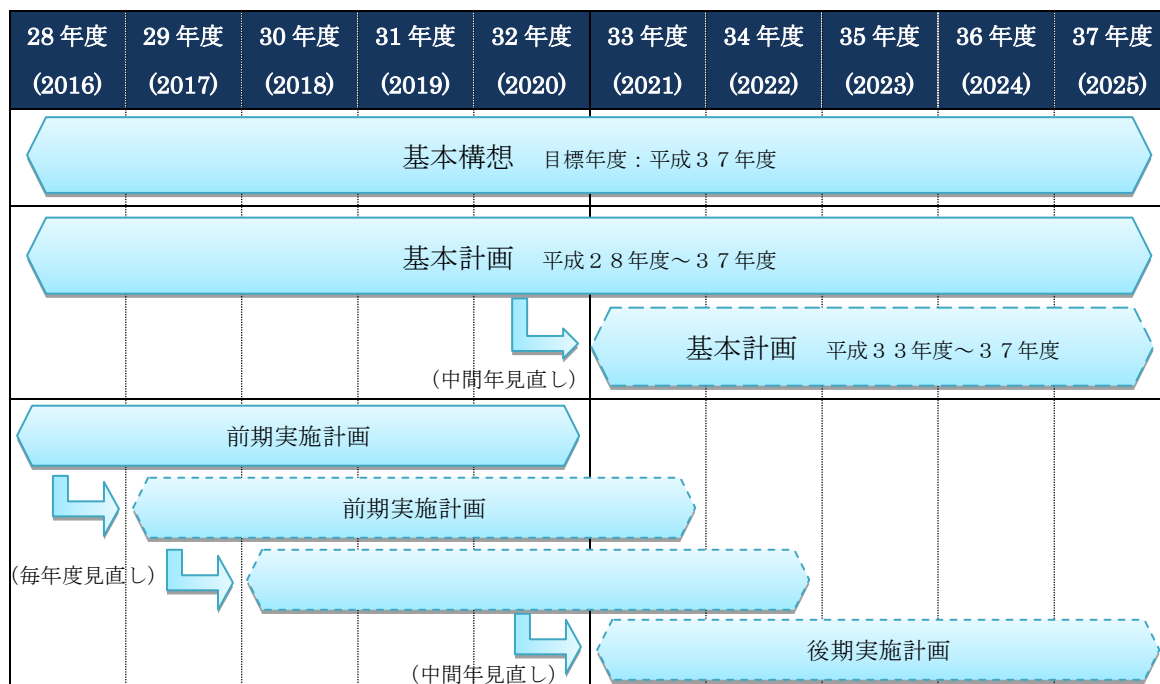
基本構想に示した将来像の実現に向けて、各分野ごとに現状と課題を明らかにし、主要な施策の方向を中期的に示しています。また、毎年、評価・検証を行うとともに、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間年には必要に応じて見直しを行います。

<計画期間>平成28年度（2016年度）～平成37年度（2025年度）

実施計画

基本計画に示された主要な施策に沿って、具体的に実施する事業計画や時期を示しています。評価状況や財政状況などを踏まえ、毎年ローリングを行い、実施年度を調整します。

<計画期間>平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）



◆まちづくりの重点課題

本町を取り巻く社会経済情勢や現況を踏まえ、これから本町がまちづくりにおいて取り組むべき重点課題を整理します。

【1】子育てしやすい環境整備を進めます

子どもは本町の次代を担う大切な人材であるとの共通認識の下、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるために、切れ目のない施策を進めることが課題となっています。



【2】まちにある資源や強みを活かした産業と雇用の場をつくります

本町が優位性を持つ農林業や観光の振興、地域資源の活用や道内外への効果的な情報発信により、地域の魅力を高めて経済の活性化を図るとともに、安定した雇用の場の確保と若者が活躍できる産業社会づくりが課題となっています。

【3】安心して暮らせる生活環境の整備を進めます

住み慣れた地で将来にわたって暮らすために、互いに見守り支え合うコミュニティ機能の構築を図るとともに、情報発信、医療・福祉、地域公共交通の確保、災害対応等の様々な分野に対するサービス機能の確保が課題となっています。



【4】新得らしさを活かして人を呼び込むまちをつくります

人口減少の大きな要因である社会減に歯止めをかけるために、本町の魅力を積極的に情報発信し、本町の認知度を高めるとともに、地域にある資源を有効に活用した中で観光振興等による交流人口の拡大、オフィス誘致等により、他地域からの人口の流入を促進することが課題となっています。

◆人口の目標

平成28年度から稼働する第8期総合計画は、「人が集い 賑わいと笑顔が広がり 未来につながる」まちづくりを目指して、急速な少子高齢化に対応し人口減少に歯止めをかけるための総合戦略と整合性を図りながら取り進めることとします。

平成37年度の新得町の目標人口は人口ビジョンと整合性をとり、施策による効果を見込んで国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回る5,600人とします。

■将来人口の目標（2025年＝平成37年）

	《平成27年》	《平成37年》
総人口	6,361人	5,600人
年少人口	665人	589人
生産年齢人口	3,472人	2,840人
老年人口	2,224人	2,171人

新得町の人口推移と目標

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総人口	7,657	7,243	6,653	6,361	5,950	5,600
年少人口	966	848	693	665	616	589
生産年齢人口	4,851	4,355	3,849	3,472	3,085	2,840
老年人口	1,840	2,040	2,111	2,224	2,249	2,171

※H12、17、22年は国勢調査 H27年は住民基本台帳

国立社会保障・人口問題研究所の推計

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
平成25年発表	7,657	7,243	6,653	6,235	5,814	5,372

※H27～37は推計値

☆まちづくりの目標と施策

【基本目標1 協働】

★町民が輝くパートナーシップによる活力のあるまちづくり

町民、町内会、各活動団体、企業、行政など多様な主体や様々な世代が良きパートナーとして、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力するまちを目指します。

主な施策

- ◇町内会活動の活性化
- ◇国際交流の推進
- ◇広報広聴活動の充実
- ◇行政改革の推進
- ◇安定的財政運営の持続
- ◇移住定住の推進

主な事業

- ◇120年史の作成
- ◇文書ファイリングシステムの活用



- ◇第5次定員管理計画の策定
- ◇屈足総合会館整備
- ◇地域おこし協力隊の活用
- ◇移住相談、移住体験事業の実施
- ◇サテライトオフィス誘致や大学との連携

【基本目標2 保健福祉】

★共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり

安心して子どもを産み育てられる子育て支援や、高齢者や障がい者が暮らしやすいように、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域での支え合いや全町のネットワークにより、安心・安全なまちを目指します。



主な施策

- ◇子育て支援の充実
- ◇発達支援の充実
- ◇少子化対策施策の推進
- ◇高齢者福祉の充実
- ◇保健・医療の充実
- ◇地域福祉の推進と地域での支え合い活動の充実
- ◇障がいがある人の早期支援と地域生活支援サービスの充実

主な事業

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ◇出産・子育て費用軽減事業 | ◇屈足保育園改築 |
| ◇社会福祉協議会機能強化事業 | ◇障がい者在宅生活支援事業 |
| ◇手話普及・手話教育推進事業 | ◇障がい者地域活動支援センター拡張 |
| ◇障がい者グループホーム整備支援 | ◇高齢者生活支援事業 |
| ◇介護予防事業 | ◇認知症予防事業 |
| ◇特別養護老人ホーム整備支援 | ◇老人保健施設整備支援 |
| ◇特定健診等事業 | ◇地域医療体制確保事業 |
| ◇医療費助成（重度心身障がい者・ひとり親家庭・乳幼児・小中学生） | |

【基本目標3 教育・文化】

★地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり

全町教育の推進と家庭、学校、地域の連携により、心豊かな人間性と郷土愛を持った子どもたちを育てます。

また、年齢にかかわらず誰もが生涯にわたって、文化活動やスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

主な施策

- ◇学校教育環境の充実
- ◇家庭・学校・地域の連携による全町教育の推進
- ◇幼児から高齢者に至るまでの生涯学習の推進
- ◇郷土の歴史の保存と伝承
- ◇スポーツに取り組むきっかけづくりと支援



主な事業

- ◇学校施設、設備の改修
- ◇特別支援学校支援策の実施
- ◇社会教育施設・社会体育施設の整備
- ◇サホロリバーサイド運動広場拡張整備
- ◇新得高校支援策の実施
- ◇町民大学の充実
- ◇社会教育団体への活動支援

【基本目標 4 産業】

★町民が安心して生き生きと働ける賑わいのある産業づくり

本町の特性や地域資源を生かした商工業や観光の振興、基幹産業である農業の振興を進めるとともに、だれもが健康で安心して働くことのできる就業の場の確保と雇用の安定を目指します。

主な施策

- ◇力強い担い手育成と経営支援
- ◇農地の流動化と利用集積
- ◇農業生産性の向上と基盤整備
- ◇未立木地の解消
- ◇商工業の振興
- ◇滞在型観光の促進



主な事業

- ◇担い手確保・育成事業
- ◇6次産業化等農畜産物の高付加価値化に向けた支援
- ◇土地基盤整備、農道・林道等の整備
- ◇産業対策振興事業
- ◇狩勝高原園地再整備
- ◇駅前広場の再整備
- ◇研修農場支援
- ◇未立木地の公有化・造林支援
- ◇雇用・労働対策事業
- ◇道外観光客の誘致
- ◇道の駅の整備

【基本目標5 生活環境】

★豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり

誰もが快適な暮らしを送れるように、豊かな自然環境の保全と生活環境の向上に取り組むとともに、地域防災力の向上を図り安心して暮らすことのできる住みよいまちを目指します。



主な施策

- ◇地籍、道路、道路施設等の一元化
- ◇生活交通路線の維持確保
- ◇定住対策の推進
- ◇空き家対策の推進
- ◇情報通信環境の適切な維持管理
- ◇生活環境の整備
- ◇消費者対策
- ◇再生可能エネルギーの活用
- ◇消防・救急の充実
- ◇地域防災力の向上
- ◇交通事故防止対策

主な事業

- ◇老朽化したインフラの整備
- ◇コミュニティバス「そばくる」の運行
- ◇高速道路追加 IC 整備実現に向けた取組の推進
- ◇定住対策補助事業
- ◇空き家対策補助事業
- ◇水洗化対策補助事業
- ◇一般廃棄物中間処理施設長寿命化整備
- ◇消費者教育と相談体制の充実
- ◇交通安全教育の実施
- ◇防災用備蓄品の計画的な整備・防災訓練の実施

新得町第8期総合計画 ダイジェスト版

発行日 平成28年3月

発行 新得町役場地域戦略室

〒081-8501 北海道上川郡新得町3条南4丁目26番地

TEL 0156-64-0521 FAX 0156-64-4013

web <http://www.shintoku-town.jp>

印刷 印刷の文遊館